

避難・登下校対応、保護者との連携

★避難・登下校対応

留意点	<ul style="list-style-type: none">① 緊急事案発生時の避難について、指示の仕方や誘導方法、避難経路、避難場所等について明確にする。② 緊急時の児童等の登下校方法について明確にする。
取組	<p>ポイント1</p> <p>避難誘導の方法や経路等を明確にする。</p> <ul style="list-style-type: none">□児童等を発生源から遠ざけ、安全な場所へ誘導し、生命の安全を確保する。□児童等が悲惨な状況を見ないように配慮する。□校内放送等の指示により、定められた場所へ、迅速かつ安全に避難する。□避難経路は、災害時に本当に安全か、十分に確認しておく。□名簿により、確実な人員把握をする。□避難場所で、児童等の不安の軽減を図る。□想定される災害ごとに、児童等への指示事項を明確にする。 <p>ポイント2</p> <p>緊急時の児童等の登下校対応について明確にする。</p> <ul style="list-style-type: none">□緊急事案発生時は、児童等の登下校について、特に留意する必要がある。このため、「緊急時における学校の登下校対応等の留意点」等を参考に、マニュアルに基本的な対応を示し、保護者へも情報提供しておく。□災害時は、保護者またはそれに代わる人へ児童等を直接引き渡す。引き渡し証等で記録を残す。

★保護者との連携

留意点	<ul style="list-style-type: none">① 緊急時においても、保護者と連携して課題解決に当たる必要がある。② 事案発生後は、保護者の不安を取り除くとともに、PTA会長等に協力を仰ぎ、家庭への連絡や緊急保護者会の開催などに取り組む。
取組	<p>ポイント1</p> <p>緊急事案発生時においても、保護者と十分な連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">□個人情報等に配慮しながら、正確な情報を提供し、学校等の今後の対応を説明し、保護者の不安を軽減する。□事後対応への協力を仰ぐとともに、個別相談等に積極的に応じる。 <p>ポイント2</p> <p>重大事案は、緊急保護者会等により、保護者へ説明する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none">□重大事案発生時は、早期に家庭への連絡や緊急保護者会を実施する。保護者会は、PTA会長等の協力の下に実施する。□緊急保護者会では、事案の概要、児童等の様子、学校の思い、家庭での児童等への配慮事項、相談窓口等について説明する。通知文の内容も同様である。